租税条約に関する住民税の届出書

年 月 日

武雄市長 様

住 所	
氏 名	
生年月日	
電話番号	
勤務先	

租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第 11 条、または、租税条約の規定によって所得税を免除される外国政府職員、教授、留学生等に係る住民税の取扱いについて(昭和 40 年 6 月 10 日自治省税務局長通達)に基づき、 年度の市県民税の免除を受けるため、別紙書類を添付し届け出ます。

【添付書類】

- □税務署に提出した「租税条約に関する届出書」の写し
- □本人確認書類(在留カード等顔写真付きの身分証明書)
- □在学証明書または学生証の写し(留学生の場合)
- □事業等の修習者であることを証する書類(事業等の修習者である場合)
- □交付金等の受領者であることを証する書類(交付金等の受領者である場合)
- □雇用契約等の契約書の写し(雇用契約等を締結している場合)